

令和3年度地域福祉活動助成事業(地域団体一覧表)

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

事業分類		実施主体 (対象団体)	事業内容説明	事業例	助成額 (事業支出の範囲内)		申請時 添付	申請 締切	交付 時期	報告書 提出
地域団体 (町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子ども 会)	(1) 地区敬老 会支援	町内会・自治会、 婦人会	身近な地域で長寿をお 祝いするため、町内会 単位で実施する地区敬 老会事業の必要経費を 助成します。	町内の75歳以上 の人を対象に、 お祝い品を持って、訪問した。	1 地区当たり(年度1回まで) 10,000円+参加者数×300円以内 (上限40,000円)	地区敬老 会支援と 世代間交 流支援の 合計が、 社協会費 と赤い羽 根募金の 前年度実 績額の合 計50%の 範囲内	請業地実 ・と域施 報同敬後、 告時老市 に会申 事の	実施 報告 書提 出月 の翌 月20 日	8 月20 日	(領 収書、 事業 実施 後1か 月以 内 の 回 覧 を 添 付)
	(2) 世代間交 流支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子ど も会	地域で支えあう関係づ くりを推進するため、 町内会単位で実施する さまざまな世代が集ま り、交流を深めること ができる事業の必要経 費を助成します。	町内のすべての 住民を対象に ウォーキング大 会を開催し、 チェックポイン トを回ってゴール した人に記念 品を渡した。	1 地区当たり(年度2回まで) 10,000円+参加者数×300円以内 (上限40,000円)					
	(3) 福祉施設 訪問支援	町内会・自治会、 婦人会、単位老人 クラブ、単位子ど も会	福祉施設の利用者と地 域住民との交流を促進 するため、地域住民が 福祉施設に訪問する事 業の必要経費を助成し ます。	ビデオ通話で老 人福祉施設の入 所者と交流し、 知り合った人に 手紙を書いた。	1 施設当たり(年度2施設まで) ①訪問者数×300円以内(上限30,000円) ②事業費の1/2(上限20,000円) ※①、②のいずれか					
	(4) 在宅高齢 者訪問支援 (友愛訪問 活動)	市老連 単位老人クラブ	外出が困難な高齢者と の交流を促進するた め、地域住民が在宅へ の訪問活動を行う活動 の必要経費を助成しま す。	老人クラブの役 員が、外出が難 しくなった老人 クラブの会員宅 に手土産を持って 訪問した。	1 回当たり(年度3回まで) 訪問対象者数(実績)×300円以内(上限 30,000円) 1 回当たり(年度3回まで) 訪問対象者数(実績)×300円以内(上限 30,000円) *市老連報告の訪問対象者に限る					
3 地域活動支援		町内会・自治会	前年度社協会費実績の 20%と前年度赤い羽根 募金実績の15%、前年 度地域歳末たすけあい 募金実績の5%を足し た額を地域活動を活発 にするための資金とし て、町内会・自治会に 助成します。	町内会の運営費 として活用し た。	前年度社協会費実績20%+ 前年度赤い羽根実績15%+ 前年度地域歳末たすけあい募金5% (100円未満切捨)	総 会資 料	7 月30 日 ま で			